

今期の日本語教育小委員会の検討について

- 平成19年7月、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。日本語教育小委員会では地域における日本語教育の役割分担、体制整備、連携・協力、内容・方法等について検討し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等を取りまとめ。

日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告) [平成25年2月]

- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方及びその論点を11に整理。



日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告) [平成26年1月]

- 地域における日本語教育についての意見が多く、地域における日本語教育はボランティアが大きな役割を担っており、自治体における日本語教育の体制について検証が重要で、どのような方策が考えられるか検討が必要。
- 外国人の日本語学習ニーズや日本語学習環境などの詳細なデータ収集・整理が必要といった意見があり、調査研究を関係機関等とどのように連携協力しながら進めるか検討した上で実施することが適切。
- 上記を踏まえ、前期から以下の二つの論点について検討し、中間まとめを作成。



地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ ー論点7 日本語教育のボランティアについてー

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 平成27年8月27日

日本語教育ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制についての考え方や、日本語教育体制の構築事例及びそのポイントについてまとめたもの。

中間まとめの構成

1. はじめに
2. 外国人の受入れ施策等の状況について
3. 地域における日本語教育の現状と課題
4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について
5. 日本語教育の実施体制のポイント
※ 6つのポイントごとに、特徴的な地方公共団体や日本語教育実施機関・団体の取組を紹介。
6. まとめ

日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめー論点8 日本語教育に関する調査研究についてー

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 平成27年8月27日

外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるため、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について検討し、調査の共通利用項目やその活用についてまとめたもの。

中間まとめの構成

1. 検討の経緯
2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点、活用方法について
3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目(案)
※ 外国人の属性等、日本語学習、日本語能力に関する項目について共通利用項目(案)を作成。
4. まとめ

- いずれも、現在、日本語教育推進会議での報告、都道府県、政令指定都市等への意見照会を行っているところ。
- 今後、意見照会の結果、関係各所からの意見を踏まえ、今期中に年度内に最終報告をまとめる予定。